

人権の尊重・自己実現の推進

評価欄について
 a 完全に達成・終了したもの
 b 具体的に取り組んでおり、今後も継続して推進するもの（数値目標を達成しているものには）
 c 本実施に向けた準備段階にあるもの
 d 未着手のもの
 - 他事業に統合等を行ったもの

6 障害のある人の人権の尊重と保障

(1) 権利擁護の推進

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)	平成23年度の取組み	備考
132	43・105	障害者権利擁護推進事業 (旧:「(仮称)障害のある人の人権啓発冊子」の作成)	<p>障害があることによって、社会生活上での不利益を受けることのないよう、障害や障害のある人についての正しい理解を深め、更なる“心のバリアフリー”を推進する。</p> <p>また、国連総会で採択された「障害者権利条約」や「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例」などの大きな動きを踏まえ、今後、どのような対応が必要なのか、当事者や関係団体との幅広い議論を行っていく。</p> <p>【(仮称)障害のある人の人権啓発冊子の作成】 平成20年度に実施した障害児・者実態調査で寄せられた「障害を理由とする差別の経験」を事例として、平成21年度以降、具体的に啓発冊子の作成を進める。</p> <p>【人権に関する市民啓発】 障害のある人の人権や差別に関しては国連や国の大きな動きがあり、これを注視しつつ「障害のある人の人権啓発冊子」を活用して、幅広く市民啓発を進める。</p> <p>【虐待防止の取組み】 障害のある人に対する虐待を防止するため、現在の相談支援体制の中での対応方法のシステム化を図る(マニュアル化など)とともに、関係機関のネットワークの構築を図る。</p>	c	冊子の作成	<p>先進市等における具体的な取組み状況等を把握した。障害のある人の視点に立ち、「何が差別に当たるのか、何が権利侵害にあたるのか」等について関係団体からの意見を聴取した。</p> <p>市民、企業等が正しく理解し、実践するきっかけになる啓発効果の高い冊子とするため、幅広い分野の構成員から成る権利擁護検討会を設置し、研究・検討を実施した。権利擁護検討会において、虐待防止の取組みを検討した。</p> <p>啓発効果の高い冊子とするための具体的な企画・内容、効果的な人権啓発のあり方 について検討する必要がある。障害者の虐待防止に関する法律の制定等、国の動向を踏まえながら、虐待を防止する体制の整備を行う必要がある。</p>	<p>昨年度までの検討会を権利擁護部に改め、本年度の冊子完成に向けて、具体的な作成作業を進める。</p> <p>「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の円滑な施行を図るため、障害者虐待防止の体制整備について検討を行う。</p>	
133	105	法律相談及び成年後見制度利用支援事業	<p>様々な法律上の問題を総合的に対応するため、障害者及びその家族を対象に、福岡県弁護士会北九州部会の協力を得て、区役所において無料の法律相談を実施する。また、成年後見制度の利用を援助することにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する。</p> <p>① 高齢者・障害者あんしん法律相談事業 ② 成年後見制度利用支援事業</p>	b	継続実施	<p>法律相談を実施した。 24件 (障害者分) 成年後見制度利用支援：0件 (障害者分)</p> <p>法律相談を各区役所高齢者・障害者相談コーナーにて実施した。 (平成22年度相談件数31件) H19:18件 H20:23件 H21:21件 成年後見制度利用支援事業による市長申立及び費用助成した。 (平成22年度5件) H19:0件 H20:1件 H21:2件 今後、成年後見制度の周知が必要である。</p>	<p>これまでの取組みを継続して実施するとともに制度の周知を図る。</p>	

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)	平成23年度の取組み	備考
134	105	地域福祉権利擁護事業	判断能力が衰えてきた高齢者等に対し、福祉サービスの手続き援助や日常生活に必要な金銭管理サービス、財産管理サービス等を提供する。	b	継続実施	<p>契約者数：169人(高齢・障害)</p> <p>広報・啓発活動を積極的に進めてきたことや、金銭管理サービス等の提供で多くの利用者の生活が安定してきた実績が関係者に認識されたこともあり、当初計画を上回る契約者数になっている。</p> <p>契約者数 205人(高齢・障害 19年度) 255人(高齢・障害 20年度) 290人(高齢・障害 21年度) 286人(高齢・障害 22年度)</p>	金銭管理等に不安を抱えている方に対して権利擁護サービスを提供するため、積極的に広報・啓発活動を行う。	
135	106	北九州市精神医療審査会	精神医療審査会において、医療保護入院の届出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告ならびに精神科病院に入院中の者またはその保護者等から行われた退院請求または処遇改善請求に関する審査を行う。	b	継続実施	<p>毎月2回開催</p> <p>医療保護入院届1,047件、措置入院定期病状報告等704件の審査(5年間の平均件数)</p> <p>退院請求20件、処遇改善請求4件受付(5年間の平均件数)</p>	23年度も継続して事業を実施する。	
136	43	市民後見促進事業	第三者後見人の不足に備え、親族に後見人を期待できない一人暮らしの高齢者などが成年後見制度を利用できるように、社会貢献型「市民後見人」を養成するとともに、養成した市民後見人を「権利擁護・市民後見センター」に登録し、法人後見業務を提供する。	b	実施に向けた整備	<p>平成21年度より事業を開始し、市民後見人の養成数は延べ59名となり、当初計画を上回る養成数となった。</p> <p>平成22年度の法人後見受任件数は、23件となり当初計画を下回ったが、事業開始年度と比較すると2倍弱になっている(平成21年度:12件)。</p> <p>今後も、家庭裁判所等との連携を強め、後見業務の受任件数を増やしていく。</p>	第4期の市民後見人養成研修を実施するとともに、家庭裁判所等の関係機関との連携により、需要拡大に対応していく。	

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)	平成23年度の実施状況	備考
137	43	高齢者等に対する消費者被害対策の推進	高齢者等が消費者被害に遭わず、安心して生活できるよう、民生委員や介護事業者など高齢者等を見守っている人に対して啓発講座を行うほか、介護事業者などに対して消費者被害の情報をメールで配信し、高齢者等の被害の未然防止に繋げる。	b	被害の未然防止	<p>平成20年度から本格的な取り組みに着手し、平成22年度の実施状況は次のとおり</p> <p>65歳以上の高齢者から受けた相談件数 4,585件 あんしんサポートメールの配信状況 配信件数 26件 配信先 410箇所 高齢者見守り出張講座の実施状況 実施回数 27回 受講人数 1,128人 60歳以上の高齢者が受講した出前講座の実施状況 実施回数 64回 受講人数 4,604人</p> <p>平成20年度からの実施回数等は、ほぼ同水準で推移しており、あんしんサポートメールの配信先や高齢者見守り出張講座の受講者数等の拡大が課題である。</p>	高齢者見守り出張講座、あんしんサポートメールともに前年度と同様の取り組みを継続して実施していく。	

人権の尊重・自己実現の推進

6 障害のある人の人権の尊重と保障

(2) 市民啓発の推進

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)	平成23年度取組み	備考
138	44・107	人にやさしいまちづくりの推進	<p>「バリアフリーウィーク」や「バリアフリースポーツの体験ひろば」などの啓発事業を通じて、誰もがお互いを尊重し、支え合い・助け合いを大切にする「心のバリアフリー」を広めることにより、「バリアのない」「バリアを感じない」「人にやさしいまちづくり」を推進する。今後、障害者福祉に関する啓発活動を強化し、より総合的な事業への充実について検討する。</p> <p>【障害者に関するマークの普及促進】 外見からは分からない身体内部に障害のある人を示す「ハート・プラスマーク」や手話を使わない中途失聴者や難聴者への理解を表した「耳マーク」、身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の同伴を啓発する「ほじょ犬マーク」などについて、行政機関や企業などへの普及を進め障害のある人への一層の理解促進を図る。</p> <p>【障害者への配慮マニュアル】 一般市民の方をはじめ、行政機関や企業などに、障害のある人に対する理解の促進を図るため、障害のある人の特性や必要な配慮などをまとめた配慮マニュアルの作成を検討する。</p>	b	啓発活動	<p>「バリアフリー体験学習コーナー」を代わりに、20年度より実施している「バリアフリースポーツの体験ひろば」は北九州チャンピオンズ国際車椅子バスケットボール大会の会場を活用し、障害者スポーツの体験や交流を行える場として、より気軽に一般の市民が参加でき、参加した市民の意見も概ね好評な事業となっている。今後、より内容の工夫や改善を行い、啓発の効果を高めていく必要がある。</p> <p>1 障害者に関するマークの普及促進 ・市のホームページ、「障害者の福祉ガイド」、及び小学生用副読本への掲載 ・ハートプラスマークカードの配布 ・ハートプラスマークステッカーの市内運行バス・モノレール車両への掲示</p> <p>2 障害者への配慮マニュアル 企業に配布する障害者雇用促進ガイドに、発達障害者に対する職場での配慮を盛り込んだ。</p> <p>3 その他 ・バリアフリーウィークの実施(H11～)平成22年度延べ参加者:18,488人 ・バリアフリースポーツの体験広場の実施(H20～)平成22年度参加者:704人 ・人にやさしいマークの普及(H16～)配布累計:3,059枚(H23.3月末現在) ・「心のバリアフリー」啓発リーフレット作成・配布(H21～)</p>	<p>1 障害者に関するマークの普及促進内 ハート・プラスマークの普及啓発を図るため、啓発グッズ(バッジ又はストラップ)を作成・配付する。</p> <p>2 障害者への配慮マニュアル 障害者雇用促進ガイドの普及に努める。</p> <p>3 その他 ・バリアフリーウィークの実施(設定期間10月中旬～11月中旬) ・バリアフリースポーツの体験ひろばの実施(10月14～16日予定) ・人にやさしいマークの普及 ・「心のバリアフリー」啓発リーフレット作成・配布(10月予定)</p>	

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)		平成23年度の取組み	備考
139	107	福祉・ボランティア教育用副読本の作成	小中学生が、地域社会の一員であることを理解し、他人を思いやる心やボランティア精神を育むことができるように、教育委員会や関係団体等との協働により、福祉・ボランティア教育用副読本を作成及び配布する。	b	継続実施	福祉・ボランティア教育用副読本作成 小学生用：全面改訂(14,000部作成) 中学生用：部分改定(13,000部作成)	・福祉・ボランティア教育用副読本作成 ※6年に1回全面改訂 小学生用： 平成18年度 全面改訂(他の年度は部分改訂)、 平成22年度 12,500部作成 中学生用： 平成21年度 全面改訂(他の年度は部分改訂)、 平成22年度 11,900部作成 ・福祉ボランティア教育用副読本(中学生用)の教師用指導書作成(平成22年度) 副読本の活用促進の取り組みの一環として、中学生用副読本の教師用指導書及び授業でそのまま活用できるワークシート等を掲載した付属資料集(CD-ROM版)を新規作成し、市内の全中学校(特別支援学校を含む)の担当教員等に配布。作成部数：800部	福祉・ボランティア教育用副読本・教師用指導書作成 小学生用： 部分改訂：12,500部作成 中学生用： 部分改訂：11,300部作成 教師用指導書(中学生用)： 部分改訂：800部作成 副読本の活用促進に向けた学校等へのアンケート実施	
140	107	生き生きバリアフリー	特別支援学校に通う子どもたちなど、地域の障害のある子どもたちを、地域活動の中に受け入れていくきっかけをつくる。また、障害のある子どもたちと地域の子どもの交流により、相互理解を深める。	b	継続実施	市内7ヶ所の市民センターで実施	市民センターにおいて地域の協力を得ながら多様なプログラムを実施し、参加者数は増加傾向にあるが、障害のある子どもの参加をできるだけ増やすことが課題である。	市内6ヶ所の市民センターで実施	

人権の尊重・自己実現の推進

7 社会参加の促進

(1) 障害者当事者及びNPO、ボランティア活動の支援

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)	平成23年度 of 取組み	備考
141	108	障害者社会参加推進センターの運営	障害者の地域における自立と社会参加を推進するため、障害者社会参加推進センターにおいて、パソコン講座の開催や、各種の情報収集及び提供を行うことにより、障害者自らによる社会参加を効果的に推進する。	b	継続実施	自立生活講座・就労支援講演会などを実施 障害者福祉会館等指定管理業務に障害者社会参加推進センターの運営を位置づけており、H18年度の指定管理制度の導入時から運営を開始した。 今後、障害のある人の社会参加を促進するために、必要な事業内容を計画する必要がある。	継続して実施する。	
142	108	視聴覚障害者情報提供施設運営事業	点字刊行物及び盲人用録音物の貸出及び閲覧事業、点訳・朗読奉仕事業等の指導育成や聴覚障害者用字幕入りビデオカセットの製作及び貸出事業、手話通訳者の派遣、情報機器の貸出等コミュニケーション支援事業などを通じて、視覚障害者や聴覚障害者の福祉増進を図る。	b	継続実施	点字図書館利用登録者：557人 ビデオライブラリー利用登録者：478人 点字刊行物及び視覚障害者用録音物の貸出及び閲覧事業、点訳・朗読奉仕事業等の指導育成や聴覚障害者用字幕入りビデオカセットの製作及び貸出事業、手話通訳者の派遣、情報機器の貸出。 平成22年度 点字図書館利用登録者数 625人 ビデオライブラリー利用登録者 511人	点字・テープ・デジータ図書及び字幕入りビデオ・DVDの貸し出し等	
143	108	盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成・派遣事業	盲ろう者に関する講義や実技を通して、盲ろう者通訳・ガイドヘルパーを養成する。また、盲ろう者に対して、通訳・ガイドヘルパーを派遣し、日常生活上最も困難としているコミュニケーション及び外出に対するの支援を行う。	b	継続実施	利用登録者数：37人 派遣回数：213回 盲ろう者通訳・ガイドヘルパーを養成するための講座を開催した。 また、盲ろう者に対して、通訳・ガイドヘルパーを派遣し、コミュニケーション及び外出支援を行った。 平成22年度 利用登録者数 59人(当事者：12人 ガイドヘルパー：47人) 派遣回数 140回(平成22年度)	盲ろう者に関する講義や実技を通して、盲ろう者通訳・ガイドヘルパーを養成する。また、盲ろう者に対して、通訳・ガイドヘルパーを派遣し、日常生活上最も困難としているコミュニケーション及び外出に対するの支援を行う。	
144	109	手話通訳者養成事業	身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務などについて理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得し、聴覚障害者の理解力に応じた手話通訳が可能な手話通訳者を養成する。	b	継続実施	基本課程・応用課程・実践課程を実施 手話通訳者養成講座を通年で開催し、養成を行ってきた。 今後、聴覚に障害がある方は増加傾向にあり、手話通訳者の需要が増加すると考えられる。 基本過程、応用過程、実践課程を年44回開催	継続して養成講座を開催	

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)	平成23年度の取組み	備考
145	109	点訳・朗読・手話・要約筆記奉仕員養成事業	視覚障害者のコミュニケーション促進のため、講義などを通して、図書の点訳などを行う点訳奉仕員、声の図書の作成などを行う朗読奉仕員を養成する。また、聴覚障害者のコミュニケーション促進のため、講義などを通して、手話奉仕員、要約筆記奉仕員を養成する。	b	継続実施	点訳奉仕員受講者：19人 朗読奉仕員受講者：24人 手話奉仕員受講者：98人 要約筆記奉仕員受講者：33人 点訳・朗読・手話・要約筆記奉仕員養成事業を開催し、毎年約140人の奉仕員が養成されている。 ・点訳奉仕員受講者 18人(平成22年度) ・朗読奉仕員受講者 15人(平成22年度) ・手話奉仕員受講者 139人(平成22年度) ・要約筆記奉仕員受講者 21人(平成22年度)	養成講座を継続して開催する。	
146	45・110	障害者パソコンサポーター養成・派遣事業	地域における障害者の社会参加と自立を促進するため、パソコンやその周辺機器の使用方法等について支援するパソコンサポーターを養成し、派遣する。また、利用希望の増加を踏まえ、新たなサポーターの養成に加え、現任サポーターのレベルアップ研修を実施する。	b	サポーター研修(新規及び継続)延べ受講者数 30人/年	サポーター登録人数：41人 派遣回数：324回 障害者のパソコンや周辺機器使用を支援する手法をはじめ、障害の特性等を学ぶ講座を開催し、障害者パソコンサポーターを養成し、支援を要する障害者の求めに応じて、サポートを行った。 平成22年度 パソコンサポーター登録人数：68人 派遣回数：305回	引き続き、障害者の情報収集を支援するため、パソコン操作を支援する人材の育成を図るとともに、支援を要する障害者のサポートを行う。	
147	110	手話通訳者派遣事業	社会参加の促進を図るため、聴覚障害者及び音声言語機能障害者が、社会生活上必要な外出に際して、コミュニケーションを援助する者がいないなど意思の疎通を欠く場合に、手話通訳者を派遣し意思伝達の手段を確保する。	b ○	3,087人	利用延べ人員：2,824人 障害者福祉会館の指定管理業務として事業を実施した。多様化するニーズに応えられるように、聴覚障害者を取り巻く環境の変化を把握し、利用者を的確に支援する必要がある。 利用延べ人数 3,423人(平成22年度)	手話通訳者の派遣事業の継続実施	

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)	平成23年度の取組み	備考
148	110	要約筆記奉仕員派遣事業	中途失聴者・難聴者が社会生活を営む上で、必要不可欠な会合に出席するなどの場合に、円滑に意思の疎通が行われるよう要約筆記奉仕員を派遣し、聴覚障害者の福祉の増進を図る。また、会議などでOHP・OHCを使用して要約筆記を行う「OHP・OHC派遣」、障害者個人に対して、ノートなどを使用して要約筆記を行う「個人派遣」等も行う。	b	508回	派遣回数：400回 派遣回数 330回(平成22年度)	要約筆記奉仕員派遣事業の継続実施	
149	111	在宅障害者デイサービス事業	在宅障害者の自立の援助や生きがいを高めることを目的として、東部障害者福祉会館及び西部障害者福祉会館において、パソコン教室、料理教室、文化活動など、通所による創作活動や社会適応訓練などの講習会を行う。	b	継続実施	各種講座の実施 障害者福祉会館の指定管理業務として、東部・西部障害者福祉会館において、障害のある方の社会生活に役立つ講座や、趣味・教養・娯楽につながる講座を開催した。 多様化するニーズに応えられるように、障害者を取り巻く環境の変化を把握し、講座を開催していく必要がある。 東部・西部障害者福祉会館 受講者 411人(平成22年度)	継続して事業を実施する。	
150	111	障害者自立生活推進活動支援事業	障害者の福祉の向上、社会参加の促進、ボランティア活動等の振興を図るため、様々なハンディによって、情報を得る機会が制限される障害者やその家族に対し、行政や民間において発信されるイベント情報や保健福祉情報等を収集して情報の一元化を図り、障害者やボランティア等に情報提供を行う。	b	継続実施	イベント情報の発信 情報連絡体制を整備し、必要な情報をリアルタイムに提供できるよう努めるとともに、利用しやすい見やすいホームページの運営に努めた。 (平成22年度利用者数:のべ件数3,897件) 平成22年度、ホームページ内の余暇活動等の紹介ページをリニューアル(拡充)した。あわせて情報誌の発行により、パソコンが使用できない障害者や家族等への情報提供を実施した(イベント情報誌毎月発行、障害福祉情報誌年3回発行(各千部))	引き続き、利用しやすい見やすいホームページの運営に努めるとともに、障害のある方が必要な情報を入手しやすいよう、情報収集体制の拡大を図り、必要な情報をリアルタイムに発信する。	
151	111	身体障害者生活活動促進事業	身体障害者の生活活動を促進するため、身体障害者の住みよい環境づくりを普及促進させるとともに、身体障害者の日常行動に役立つ各種の情報資料の提供等を行う。	b	継続実施	情報誌の発行 ふれあいドライブレコーションの実施 情報誌の発行を行うとともに、全国、政令市、九州の身体障害者福祉協会が集まり諸問題について協議する大会に参加した。 今後とも、身体障害者の生活活動を促進するため、日常生活に役立つ各種の情報を収集し、必要な情報を提供する必要がある。	身体障害者の生活活動を促進するため、住みよい環境づくりを普及促進させるとともに、身体障害者の日常行動に役立つ各種の情報資料の提供を行う。	

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)		平成23年度の取組み	備考
152	112	知的障害者が在宅支援事業	知的障害者が、福祉サービスを受けるだけでなく、互いに協力し合い、自ら積極的な社会活動を行い、真の意味で社会の構成員として社会の中で役割を果たしていくことができるよう、自主的な活動を推進する。なお、本事業においては、各々の事業の趣旨に沿った形で内容を見直すなどの充実を行う。				平成21年度から、障害者芸術・文化活動等推進事業(NO162)と統合		
153	112	NPO・ボランティア活動促進事業	市民活動サポートセンターを中心に、NPO・ボランティア活動に関する相談受付や情報提供を通して、NPO・ボランティア団体の活性化及び活動参加のきっかけづくりを支援するとともに、活動の場や交流機会の提供を行い、団体間のネットワークづくりを促進する。	b	継続実施	活動情報の提供など	定期的に開催している「サポートセンターの日」において、障害福祉団体等の活動の発表の場を提供している。 ・活動発表団体 平成21年度：NPO法人北九州小規模連、北九州義農の会 平成22年度：NPO法人障害者支援委員会、NPO法人自立センターぶるーむ、NPO法人YOU・ゆう	市民活動サポートセンターの運営(NPO・ボランティア活動の相談受付) 活動情報の提供(広報誌毎月1回、メールマガジン週1回発行) 専門講座5回、啓発講演会1回開催(100名参加) NPOと行政との協働に関する職員研修・セミナーの開催 NPO税務相談会、NPO法人認証相談会の実施 団体間の交流機会の提供(NPO活動発表会11回開催)	
154	112	身体障害者福祉協会活動助成補助事業	北九州市の身体障害者がお互いの連帯を深め、福祉施策の充実を期するとともに、自立意欲の増進を図り、市民の身体障害者に対する理解と協力を深めるため、身体障害者福祉協会を通じ、関係団体等の活動助成を行う。	b	継続実施	身体障害者の社会参加の促進等	各区の身体障害者福祉協会及び各部会の活動支援するために補助金を交付した。 今後、補助金の使途を精査し、障害者の社会参加に寄与するために必要な活動を支援する必要がある。	身体障害者の社会参加の促進等を推進していく。	
155	45	要約筆記者養成事業	難聴者や中途失聴者のコミュニケーションの確保を図るため、要約筆記奉仕員を対象として、要約筆記に関する知識や技術などの専門性を持った、要約筆記者の養成講座の実施を検討する。 毎年、10名程度の養成を行う。	c	毎年10名程度を養成		H23年3月に厚労省から、要約筆記者養成のカリキュラムが示されたため、具体的に要約筆記者養成講座が開催できるよう、指導者の養成や、養成講座の内容を検討する。	養成講座開始にむけカリキュラム及び指導者の養成について検討する。	

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)	平成23年度の取組み	備考
156	45	情報・コミュニケーション支援事業	<p>日常生活におけるコミュニケーション支援が必要な障害者の社会参加や自立を促進するため、情報通信技術の活用による、障害特性に対応した情報確保のバリアフリー化や、コミュニケーション支援の新たな方向性について検討する。</p> <p>【音声コードの普及】 印刷物や公文書などに、文字情報を含んだ二次元コードを印刷し、専用の読み取り装置により、音声で情報を読み上げる「音声コード」の普及促進を行い、視覚障害者の情報環境の改善を図る。</p> <p>【字幕入り映画上映会】 聴覚障害者のコミュニケーションの確保と社会参加の促進を目的として、字幕入り映画上映会を開催する(年4回の開催)</p> <p>【コミュニケーション支援のための人材の育成】 日常生活における「読み」「書き」の技術をはじめ、障害特性への配慮等の知識や、個人情報保護の視点を持った、コミュニケーション支援のための人材の育成について検討する。</p>	b	社会参加や自立を促進	<p>体験のため、活字文書読上装置「テルミー」を各区に1台ずつ設置した(平成21年度)</p> <p>福祉用具プラザで配付する視覚障害のある人向けのパンフレット及び選挙の入場整理券(希望者)に音声コードを表示した。</p>	<p>障害福祉関連の文書において、関係団体等との意見交換等をふまえ、視覚障害のある人にとっての優先順位を考慮しながら、音声コードの導入を検討する。</p>	

人権の尊重・自己実現の推進

7 社会参加の促進

(2) スポーツ、芸術・文化、レクリエーション活動等の推進

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)		平成23年度 of 取組み	備考
157	113	障害者スポーツ振興検討委員会	障害のある人がスポーツを楽しむための環境づくりを推進するため、検討委員会を設置し、障害者スポーツの振興に向けた支援の方策等について検討を行う	a		障害者スポーツ振興検討委員会設置: 平成18年6月	障害者スポーツ振興検討委員会: 平成20年度終了。		
158	113	障害者のための巡回水泳教室	障害者がスポーツを通じて水に親しむとともに、体力の維持・増強、機能回復などを図り、自己の有する能力に挑戦する機会を身近な場所で提供するため、市立プールを利用した巡回水泳教室を開催する。	b	継続実施	市立プール4ヶ所で開催	市立の屋内プール(4か所)で、障害のある方向けの水泳教室を実施した。 今後、巡回水泳教室に参加した方が、一人でもプールを利用できるように指導すると共に、施設管理者や他の利用者への理解の促進を進めていく必要がある。 参加者数(付き添い含む) 564人(平成22年度)	継続して事業を実施する。	
159	113	北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会の開催	世界各地域からの招待チームによる「北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会」及び、全国10ブロックから選抜された代表チームによる「全日本ブロック選抜車椅子バスケットボール選手権大会」を開催する。	b	入場者数 16,450人	18年10月27日～ 29日開催 入場者数: 15,342人	継続して大会を開催した。 課題は観客数の増である。 平成22年10月15日～17日 12,159人	23年10月14日(金)～16日(日)開催予定	
160	114	障害者スポーツ振興事業	スポーツを通じて障害者の健康や体力の保持・増進を図るとともに、社会参加と自立を推進するため、北九州市障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への北九州市選手団の派遣、各種スポーツ大会への派遣補助及び大会開催補助などを行う。	b	継続実施	北九州市障害者スポーツ大会: 502人参加 全国障害者スポーツ大会への派遣など	北九州市障害者スポーツ大会の開催及び全国障害者スポーツ大会への派遣、各種スポーツ大会開催補助等を実施した。 今後も、障害のある方が、色々なスポーツに参加する機会を作るとともに、広く市民に対して、障害者スポーツを知る機会を提供していく必要がある。 平成22年度 542人参加	継続して事業を実施する。	

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)		平成23年度の取組み	備考
161	114	障害者スポーツ協会補助	障害者スポーツの振興を図るため設立された障害者スポーツ協会のより一層の充実を図るため、運営費の一部を補助する。	b	継続実施	北九州市障害者スポーツ協会への運営費補助	障害者スポーツ協会の運営を通じて、市内で活動する障害者スポーツ団体等の活動に対し、情報提供や運営に関する指導・助言などの支援を行った。	継続して協会運営を補助する。	
162	47・115	障害者芸術・文化活動等推進事業	障害者の芸術・文化活動の推進により、社会参加の一層の促進を図るため、障害者福祉会館等における各種講座の開催や活動への共催・後援に加え、成果発表の場の設定、活動に関する情報提供などの支援を行う。 【北九州市障害者芸術祭】平成20年の新規事業として、「北九州市障害者芸術祭」を、「北九州市人にやさしいまちづくり週間(バリアフリーウィーク)」の中で開催した。会場は西日本総合展示場。 平成21年度以降も、幅広い参加者による取り組みを継続する。	b	充実(新たに事業化して推進)	障害者福祉会館等における各種講座の開催など	社会参加の一層の促進を図るため、障害者福祉会館等における各種講座を継続して開催している。 平成20年度から「北九州市障害者芸術祭」を例年、継続して開催している。 <平成22年度> 平成22年11月3日(祝) ステージイベント参加者数 約290人 障害者作品の展示への来場者(10月28日～11月1日) 延べ1,465人	障害者福祉会館等における各種講座は継続して開催する。 11月20日(日)、北九州市障害者芸術祭の開催	
163	115	身近な公園の設備(現:愛着のもてる身近な公園の設備)	子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが安心・快適に利用できる公園にするため、段差の解消や階段への手すりの設置等を行う。 また、新たに市街化する地域では、スポーツやレクリエーション、遊び場となる公園の新設を進め、施設の老朽化した公園については、安全安心に利用でき、地域ニーズにあった再整備を行う。	b	継続実施	計画1か所・新設3か所、再整備4か所の公園を整備	段差の解消、手すりの設置などバリアフリー化を進めたり、老朽化した公園を再整備して地域に必要とされる公園づくりを行うなど、高齢者、障害者をはじめ誰もが利用しやすく楽しめる公園づくりを行ってきた。今後も公園利用者のニーズにあわせた愛される公園づくりを引き続き行う。 平成22年度 新設2か所、再整備16か所の公園を整備 住区基幹公園の開設目標面積 493haに対し38ha完了(77%)	引き続き、バリアフリー化をはじめとする誰もが安心して使える公園の整備を行う。	
164	46	北九州市障害者スポーツセンターの再整備	平成20年5月に「障害者スポーツ振興検討委員会」から提出された報告書では、小倉南区にある障害者スポーツセンターに関しては、施設の老朽化が進み、『障害者スポーツ振興の拠点にふさわしく、障害のある人を中心に利用しやすい施設として再整備することが強く望まれる』となっている。 この報告を受け、平成21年度から、障害者スポーツセンターの再整備に関して、施設の規模や内容、立地場所、財源などについての調査・研究に着手する。	b	障害者スポーツセンター再整備		H21年度に、再整備の方法について検討し民間スポーツ施設を活用することとした。H22年度は、基本・実施設計を行った。	H24年度の開設に向け、誰もが使いやすい施設となるように、広く意見を聞きながら施設の改修を進めていく。	

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)	平成23年度の実施状況	平成23年度の実施状況	備考
165	46	障害者スポーツ施設利用支援事業	<p>障害のある人を対象に、屋内プールやトレーニング施設においてスポーツ教室を開催することにより、スポーツ施設の利用を支援し、障害者スポーツのより一層の振興を図る。</p> <p>平成20年度の新規事業として、市立屋内プールにおける水泳教室、及び民間スポーツクラブにおける障害者トレーニング教室を開催している。</p>	b	障害者スポーツの振興	<p>H20年度から事業を開始。市内プールの日時を指定して専用利用時間を設けてプール開放し、障害のある方が自由に利用できるようにした。</p> <p>また、民間スポーツクラブのトレーニング機器を使った運動指導を行った。</p>		継続して事業を実施する。	
166	46	小学生ふうせんバレーボール大会	<p>障害のある小学生とない小学生とが同じチームを作り、共に競技する「小学生ふうせんバレーボール大会」を開催し、障害児の社会参加と市民啓発の促進を図る(平成20年度新規)</p> <p>・平成20年6月に、24チームの参加により若松体育館において第1回大会を開催した。</p>	b	社会参加と市民啓発の促進	<p>児童館ごとにチームを編成し、障害のある小学生と、障害のない小学生が同じチームを作り、大会に出場した。</p> <p>第3回大会 510人(平成23年1月23日)</p>		平成24年1月21日(土)開催予定	

人権の尊重・自己実現の推進

7 社会参加の促進

(3) 外出支援の充実

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)		平成23年度の実施状況	備考
167	116	身体障害者用自動車改造費助成事業	身体障害者手帳1・2級を所持している上肢、下肢、又は体幹機能障害者で、就業等のため自ら所有する自動車の一部を改造する必要がある場合に、操向装置及び駆動装置等の改造に要する経費を助成する。(上限10万円)	b	31件の助成	22件の助成	市政だよりやホームページへの掲載により助成制度の周知に努める。 22件の助成(平成22年度)	今後も制度的確かな広報を行うとともに、必要が生じた人に適切に対応していく。	
168	116	障害者自動車運転免許取得助成事業	満18歳以上の身体障害者手帳(4級以上)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する者を対象に、自動車教習所で教習に要した経費の2/3(上限10万円)を助成する。	b	32件の助成	30件の助成	市政だよりやホームページの掲載により助成制度の周知に努める。 19件の助成(平成22年度)	今後も制度的確かな広報を行うとともに、必要が生じた人に適切に対応していく。	
169	47・117	移動支援事業	屋外での移動に困難がある重度障害者(児)について、外出のための支援を行うことにより、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会生活の推進を図る。 平成19年度に利用要件を緩和した後、利用が大きく増加しており、今後は、平成21年度の利用時間数を計画目標に掲げ、利用の拡大を図る。	b ○	60,004時間/年	27,852時間/年	平成19年度に利用要件を大幅に緩和した後、年々、利用者が大幅に増加している。 課題としては、移動支援の対象であるが、制度の存在を知らない障害者が数多く存在していると思われるので、周知の方法を検討する必要がある。 平成18年度の利用時間数 27,852時間 平成19年度の利用時間数 39,195時間 平成20年度の利用時間数 52,856時間 平成21年度の利用時間数 68,403時間 平成22年度の利用時間数 87,236時間	平成23年10月から、移動支援の対象となっている重度の視覚障害者については、法定給付の対象となる「同行援護」制度(新規)に移行する。 (平成23年5月利用時間7,260.5時間中1,509.5時間が同行援護の対象 全体の20.8%) 今後は、同行援護以外の対象者について、引き続き、移動支援対象者の利用拡大を図る。	
170	117	盲導犬育成事業	在宅の重度視覚障害者に盲導犬の貸与を行い、社会参加を促進するため、盲導犬の育成事業を実施している財団法人九州盲導犬協会に対して、事業補助金を交付する。				・平成19年度より県事業へ移行		
171	117	リフトバス運行事業	障害者グループによる活動・外出を支援し、社会参加を促進するため、市内に居住する障害者(児)の参加人員がおおむね10人以上のグループに対して、原則として市内での研修・レクレーション等を行なう場合にリフトバスの運行を行う。	b	継続実施	年間運行回数：188回 延4,174人利用	在宅の重度障害児・者の活動・外出を支える人気の高いサービスとなっている(平成22年度年間運行回数:208回、延べ利用者数:4,324人) 原則無料運行であるため、年々利用希望者が増加傾向にあり、外出するにはリフトバスでの移動が不可欠な方による使用の日程が限られるケースもある。	継続して利用者の利用しやすい制度の運営に努める。	

事業番号	拡充版掲載頁	事業名	事業内容	評価	事業目標	平成18年度～22年度の実施状況(左欄は18年度時点での状況)		平成23年度の取組み	備考
172	118	福祉優待乗車証の発行	身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれかを持つ北九州市民に対して、北九州市営バスの運賃が無料となる福祉優待乗車証を発行する。	b	継続実施	交付人員： 5,595人	交付人員 18年度：5,595人 19年度：5,746人 20年度：5,588人 21年度：5,647人 22年度：5,737人	継続して実施する。	
173	118	超低床式乗合バスの導入促進	高齢者、障害者等の市民が路線バスを利用する際の利便性及び安全性の向上のため、市営バスにノンステップバスやワンステップバスの導入を進めていくとともに、民間バスについてもノンステップバスの導入を促進していく。	b	継続実施	ノンステップバスの導入：1台(民間バス)	民間バス事業者に対し、車両更新時には低床式バスを導入するように要請を行うとともに、平成21年度から低床式バスの導入時には補助金を支出する制度を運用している。これにより、民間バス事業者は、平成21年度に3台、平成22年度に2台のノンステップハイブリッドバスの導入を行った。 交通局において、大型ワンステップバスの導入5台(平成22年度)	バイブリッドノンステップバスの導入：5台(民間バス)(予定)【建築都市局】 大型ワンステップバスを5台導入予定【交通局】	
174	118	バリアフリーのまちづくり	高齢者や障害者、さらには来訪者など、あらゆる道路利用者に対し、安全に快適に利用できる歩行空間の形成を進めるもの。具体的には、主要駅周辺や区役所、総合病院などの利用者の多い施設周辺において、歩道の新設や拡幅、平坦化、視覚障害者誘導用ブロックの連続設置などを重点的に実施し、バリアフリー化整備に取り組む。	b	北九州市道路整備中長期計画における目標値 24年度末：95%	主要駅周辺地区の主要経路バリアフリー化率：82%	主要駅周辺地区の主要経路のバリアフリー化を行い、整備率を約80%から90%まで引き上げた。 またモノレール停留場5駅のバリアフリー化を行った。 その他の駅や病院などの主要施設周辺において、バリアフリーの定期点検を行い、要望に対する改善を行ってきた。 障害者団体との定例会による協議や現地調査を継続している。	主要駅周辺の主要経路のバリアフリー整備率向上(92%)を目指すとともに、モノレール停留場2駅のバリアフリー化を完成させる。 その他駅周辺や区役所、総合病院などの利用者の多い施設周辺の経路のバリアフリー化整備について、バリアフリー点検を行い歩道の新設やバリアフリー化に取り組む。	
175	119	JR既存駅に対する昇降装置整備支援事業	本市では、バリアフリー新法(旧交通バリアフリー法)に基づき、駅のバリアフリー化を進めている。市内の主要な駅(13駅)※を整備の対象として、平成22年を目標に、バリアフリー化整備を行うもの。 ※一日当たりの利用者が5,000人以上である主要駅(折尾駅を除く)と北九州空港の最寄り駅となる朽網駅を加えた13駅 【対象駅】門司港、門司、小倉、西小倉、戸畑、八幡、黒崎、南小倉、城野、下曾根、朽網、九州工大前、枝光 ※折尾駅は折尾駅周辺連続立体交差事業で整備予定	b	14か所	平成18年度末現在9駅のバリアフリー化完了 平成18年度工事着工：1駅	平成18年度は城野駅、平成19年度は城野・南小倉・小倉駅、平成20年度は九州工大前・枝光駅、平成21年度は枝光駅のバリアフリー化を実施した。 平成22年度末時点で、目標の13駅について、バリアフリー化整備を完了した。	安部山公園駅バリアフリー化検討業務を実施予定	